このような事業を積極的に支援します

◆ 地域から孤立をなくすための事業に

不登校や引きこもり、生活環境の変化や健康不安等が原因で、地域との交流がない状態の人たちの居場所づくりのための活動を支援します。

◆ 災害に備えた活動や被災者支援のために

地域の皆が協力し、スムーズに避難するための訓練や避難用の道具の購入を支援します。

◆ 子どもたちの健全な育成のための事業に

子育て中のパパやママが相談をしたり、交流をもつ「子育てサロン」の開催や子どもたちの電話相談等を支援します。

今年の募金はこのように使われます

目標額 **10億6,431万6,000円**

赤い羽根募金:6億8,000万円
地域歳末たすけあい募金:3億6,231万6,000円
NHK歳末たすけあい募金:2,200万円

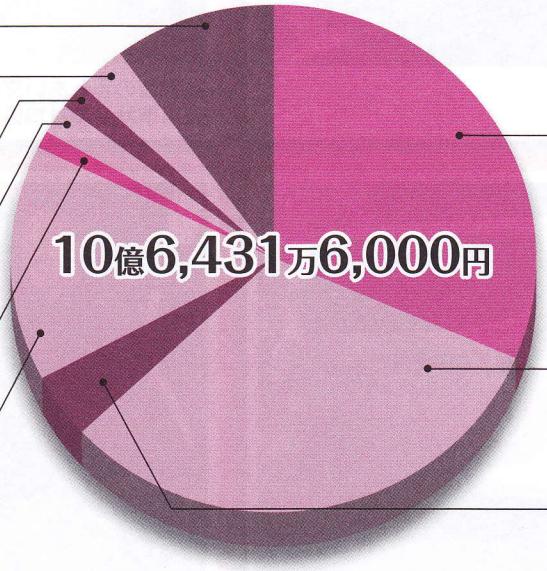

- 募金資材費や広報費、会の運営経費に 1億643万1,000円
- 大規模災害に備える準備金に 3,000万円
- 地域から孤立をなくすための事業に 2,000万円
- 防災関連・子どもの健全育成のために 2,000万円
- 小規模作業所の支援のために 1,000万円
- 社会福祉施設の補修や備品の購入に 1億6,078万6,000円
- 地域の身近な福祉活動に 3億3,514万4,000円
- 歳末支援事業に 3億3,695万5,000円
- 民間団体が行う福祉事業に 4,500万円

目標額とは?

共同募金は、お金が集まってから使いみちを決める募金ではありません。

募金を集める前に、「障がい者施設で使うパンの移動販売車の購入に、○○円必要」等の福祉団体や施設が希望する必要額を集計します。

そして、そのお金がいくら必要かを決めます。これが、支援に必要なお金=目標額となります。

しかし、募金ですので任意で応分のご協力をお願いいたします。

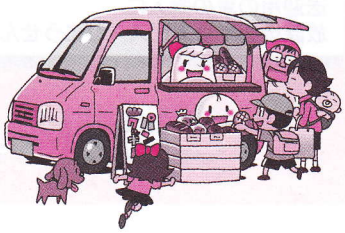

共同募金運動は今年で66回目となり、これまでも県民の皆様のご協力により、民間の様々な福祉活動の財源として地域に貢献して参りました。

県内には、共同募金の資金支援を必要とする民間社会福祉施設・団体が数多くあり、依然として多くの要望が寄せられております。

地域福祉推進のため、皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人埼玉県共同募金会　会長　田中　正

ご注意ください

平成25年4月1日施行の犯罪収益移転防止法の改正により、10万円を超える現金を振り込む場合は、本人確認書類として運転免許証や健康保険証等の提示及び取引の目的や職業等の申告が必要となりました。

社会福祉法人 埼玉県共同募金会 TEL 048-822-4045 FAX 048-824-9819
〒330-0075 さいたま市浦和区針ケ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
ホームページ URL http://www.fukushi-saitama.or.jp/saitama00/akaihane/akaihane.htm

"ありがとうの声"や使いみちの詳細を掲載しています→ 赤い羽根 さいたま 検索

赤い羽根携帯サイト